

目で見ると下野市

下野市統計グラフ



目 次

	(2) 要介護者数内訳	26
	(3) サービス施設利用者数	27
I 概要	3 生活保護	28
1 紹介		2
2 市全体図		4
3 面積		5
4 人口		6
5 産業		8
II 人口	V 上下水道	
1 人口と世帯数	1 上水道	29
2 人口構成と推移	2 下水道	30
3 DID(人口集中地区)		
III 産業	VI 建設	
1 地価動向	1 道路	31
2 産業		
(1) 産業別就業者数	VII 衛生・環境	
(2) 事業所数と従業者数	1 ごみ排出量	32
3 商業	2 し尿収集量	33
(1) 商店数と従業者数		
(2) 年間商品販売額	VIII 教育	
4 工業	1 幼稚園・認定こども園・保育園	34
(1) 事業所数と従業者数	2 小学校・中学校	35
(2) 製造品出荷額	3 高等学校	36
5 農業	4 大学・大学院	37
(1) 農家数と経営耕地面積	IX 安全安心	
(2) 類別経営体数と作付面積	1 建物火災	38
(3) 水稻収穫量と作付面積	2 交通事故件数・死傷者数	39
6 林業	3 刑法犯認知件数	40
	X 財政	
	1 令和2年度一般会計決算額	41
IV 医療・社会福祉	XI 行政	
1 医療	1 組織機構図	45
(1) 病床数と医療従事者数	2 選挙	46
(2) 死因別死亡者数		
2 介護保険		
(1) 被保険者数と要介護者数		

I 概要

1. 紹介

下野市は、平成18年1月10日、河内郡南河内町、下都賀郡石橋町と同国分寺町が合併して誕生しました。

栃木県の中南部に位置し、都心から約85km圏にあり、首都圏の一端を構成しています。南北約15.2km、東西約11.5kmで、北は県都宇都宮市、南は小山市、東は真岡市と上三川町、西は栃木市と壬生町に接し、面積は74.59k㎡です。

東に鬼怒川と田川、西に思川と姿川が南流し、地形はわずかな高低差で自然災害が少なく、古来より豊穡の地として多くの人々が暮らした地域です。

江戸時代の日光街道沿いには宿場町の景観や田園風景が残り、市内にはJR線の駅が3つあります。利便性が高いことから、高度先進医療技術を有する自治医科大学附属病院を中心に市街地が形成されています。

白鳳時代(7世紀後半)には大宝律令選定に関与した下野野朝臣古麻呂一族の氏寺として下野薬師寺が建立され、奈良時代には国の寺として、東国随一の規模を誇ったと史料に残されています。

8世紀には聖武天皇の詔により下野国分寺・国分尼寺が建立され、古代東国における仏教文化の中心地として栄えた歴史があり、下野市の名称の由来となっています。



市の木「けやき」



市の鳥「うぐいす」



市の花「ゆうがわ」



下野国分寺及び七重塔イメージ画像



下野薬師寺復元回廊

2. 市全体図



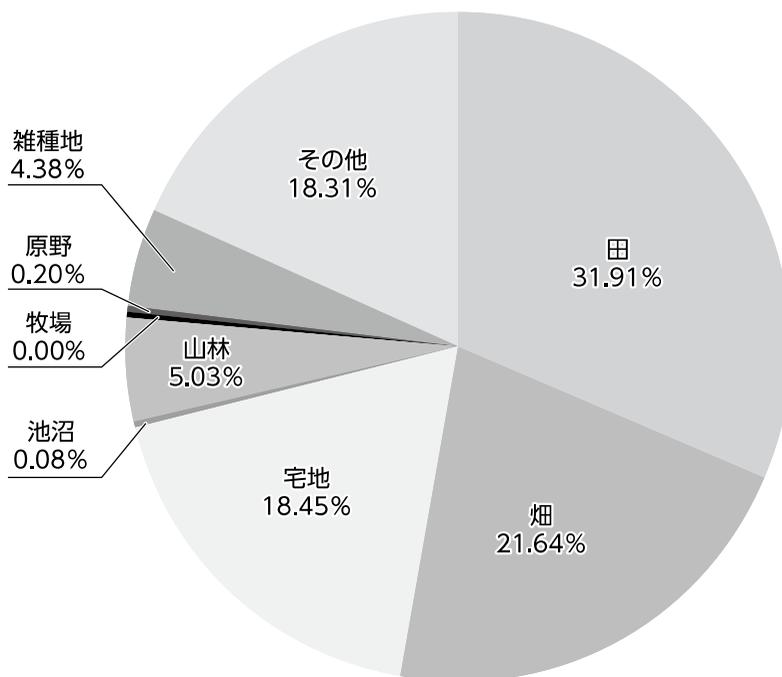
3. 面積

用途別面積

単位：km²

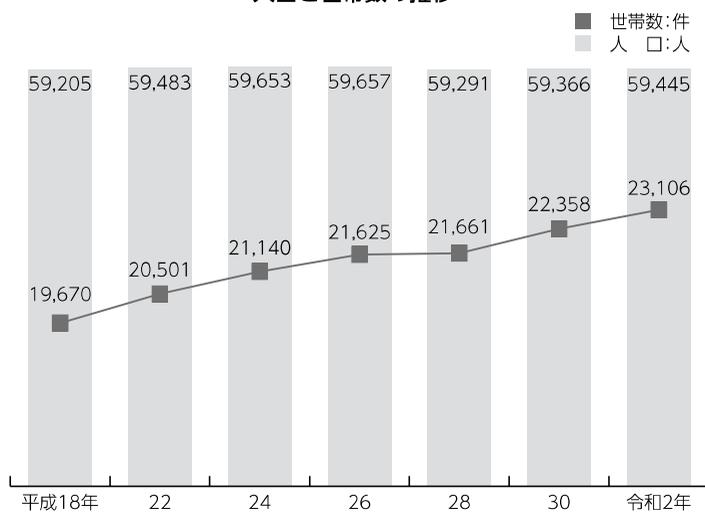
	面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
下野市	74.59	23.80	16.14	13.76	0.06	3.75	0.00	0.15	3.27	13.66

資料：栃木県統計年鑑（平成31(2019)年1月1日現在）

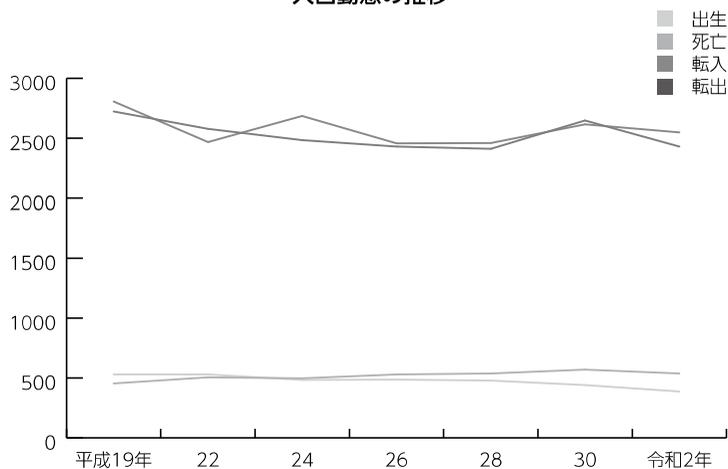


4. 人 口

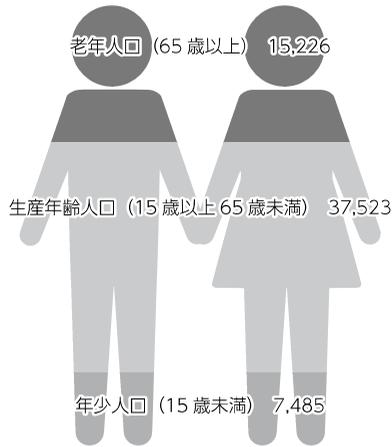
人口と世帯数の推移



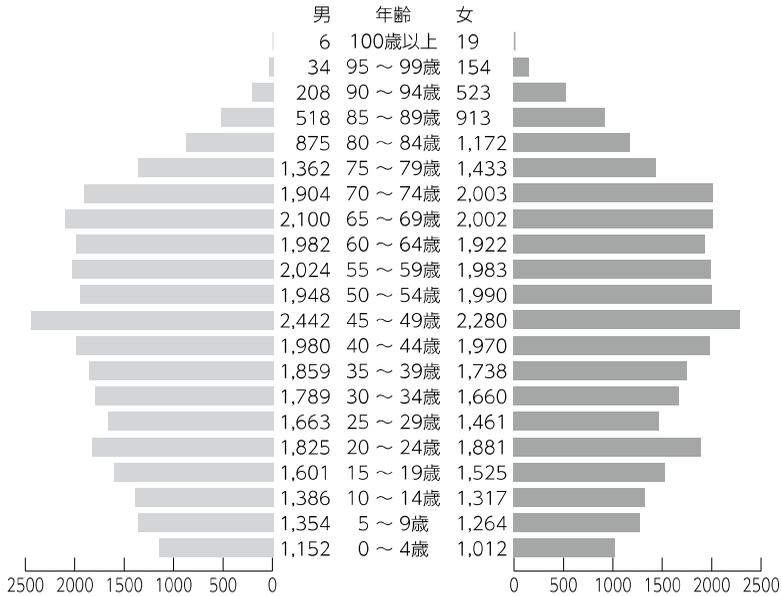
人口動態の推移



年齢3区分別人口 (R2.9. 未現在 単位：人)



人口ピラミッド (R2.9. 未現在 単位：人)

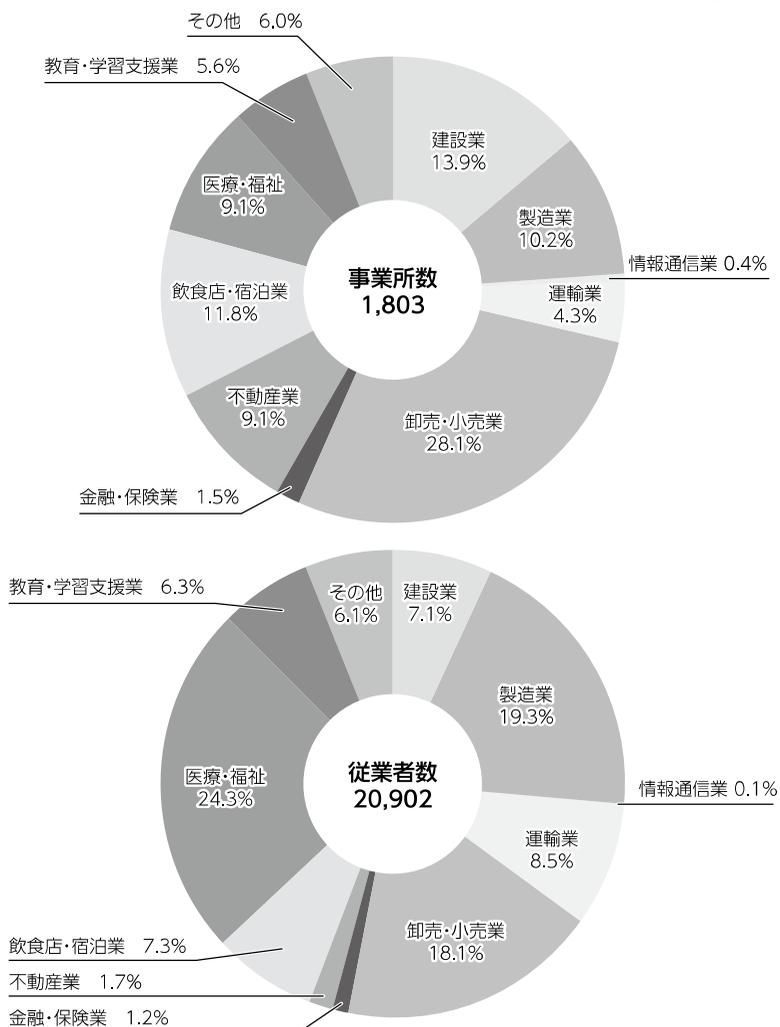


5. 産 業

産業別事業所数と従業者数

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	その他
事業所数	250	184	8	77	507	27	164	213	164	101	108
従業者数	1,474	4,033	26	1,768	3,776	250	365	1,521	5,080	1,326	1,283

資料：平成28年経済センサス活動調査



Ⅱ 人 口

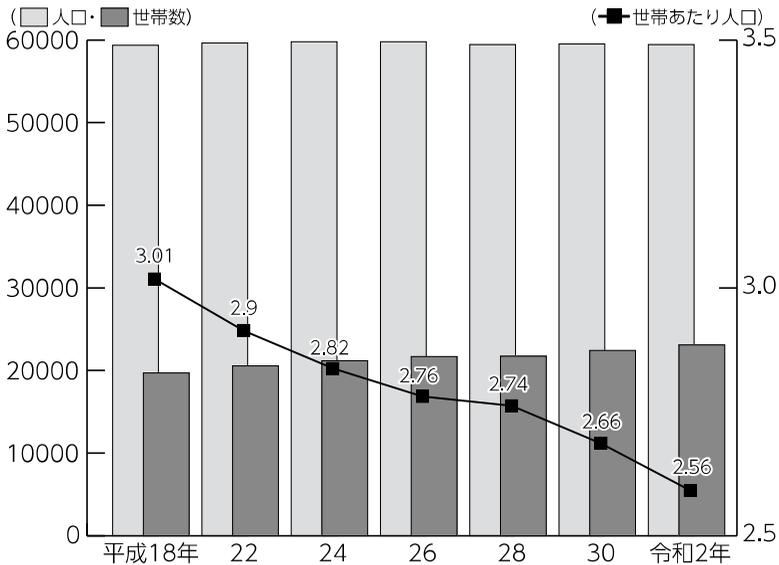
1. 人口と世帯数

人口は微増している中で、世帯数の増加が多いことから、1世帯あたりの人口は少なくなっている。

世帯数の推移と世帯あたりの人口

	平成18年	22	24	26	28	30	令和2年
人 口	59,205	59,483	59,653	59,657	59,291	59,366	59,445
世 帯 数	19,670	20,501	21,140	21,625	21,661	22,358	23,106
世帯あたり 人 口	3.01	2.9	2.82	2.76	2.74	2.66	2.56

資料：栃木県毎月人口推計月報



参 考

令和2年国勢調査 1世帯あたりの人数

単位：人/世帯

宇都宮市	2.26	鹿 沼 市	2.61	大 田 原 市	2.43	那 須 烏 山 市	2.71
足 利 市	2.36	日 光 市	2.41	矢 板 市	2.60		
栃 木 市	2.39	小 山 市	2.42	那 須 塩 原 市	2.44		
佐 野 市	2.42	真 岡 市	2.67	さ くら 市	2.73		

令和2年10月1日現在

2. 人口構成と推移

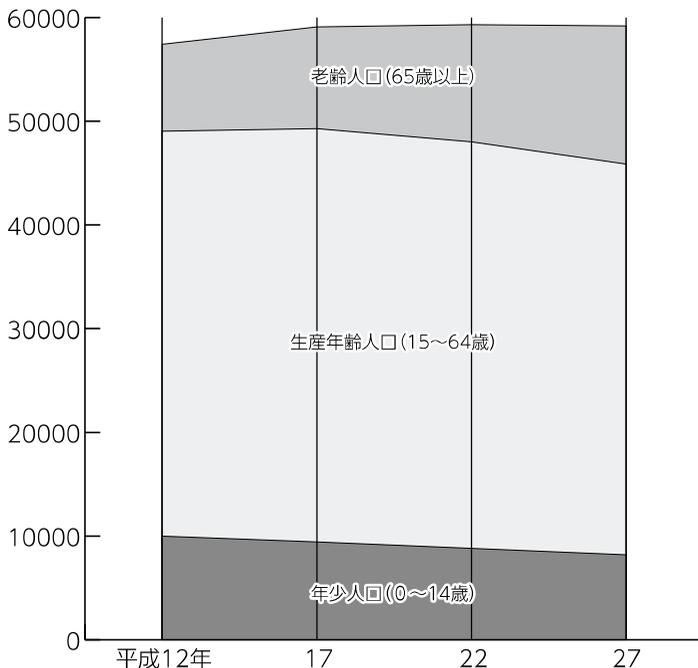
年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向であるが、高齢人口は増加していることから、高齢化が進んでいることが分かる。

人口構成と推移

単位：人

	平成12年	17	22	27
年少人口(0～14歳)	9,993	9,426	8,825	8,206
生産年齢人口(15～64歳)	39,057	39,869	39,174	37,656
高齢人口(65歳以上)	8,376	9,790	11,300	13,329

資料：国勢調査



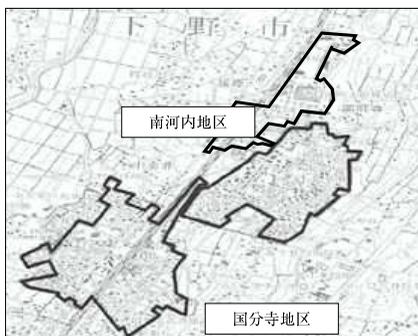
3. DID(人口集中地区)

DID

単位 人口：人 面積:km²、人口密度:人/km²

	人口	面積	人口密度
南河内地区 国分寺地区	22,487	4.13	5,444.8
石橋地区	10,593	2.15	4,927.0
下野市	33,080	6.28	5,267.5

※ 現行のDIDは、平成27年国勢調査にて設定されたものです



解説

DID(Densely Inhabited District : 人口集中地区)とは

市区町村の境界内において人口密度の高い(約4,000人/km²以上の)国勢調査区を基礎単位として用いたときに、これらが隣接した地域の人口が5,000人以上を有している市街地がDIDとなります。

このDIDの人口と面積は、国勢調査で得られた結果を用いて算出しています。

Ⅲ 産 業

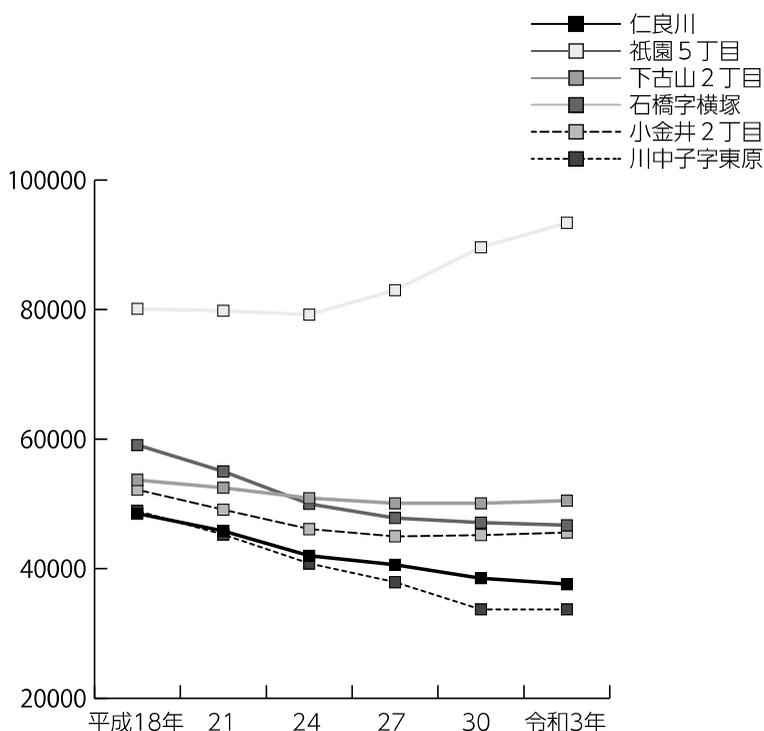
1. 地価動向

住宅地の地価

単位：円/㎡

	平成18年	21	24	27	30	令和3年
仁 良 川	48,500	45,800	42,000	40,600	38,500	37,600
祇園5丁目	80,100	79,800	79,200	83,000	89,600	93,400
下古山2丁目	53,700	52,500	50,900	50,100	50,100	50,500
石橋字横塚	59,100	55,000	50,000	47,800	47,100	46,700
小金井2丁目	52,200	49,100	46,100	45,000	45,200	45,600
川中子字東原	48,900	45,300	40,800	37,900	33,700	33,700

資料：地価公示



解 説

地価公示は、地価公示法第2条第1項の規定に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が毎年1月1日における全国の標準地の正常な価格を調査、公示するものです。地価公示制度は、一般の土地の取引価格の指標、不動産鑑定士等の鑑定評価の規準、公共事業用地の取得価格算定の規準とされ、また、相続税評価、固定資産税評価の目安、国土利用計画法に基づく土地取引の届出制における価格算定の規準等となるものです。

2. 産業

(1) 産業別就業者数

第1次産業、第2次産業ともに就業者数は減少傾向となっているが、反対に第3次産業の就業者数は増加している。

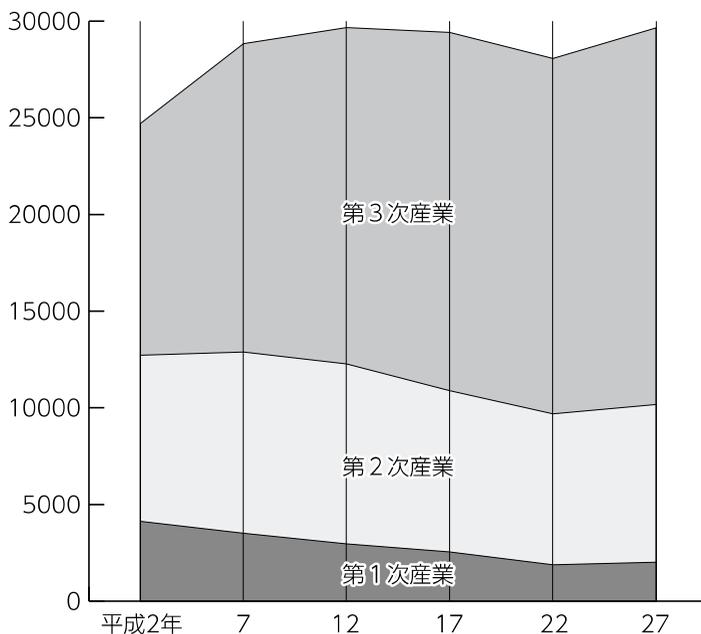
産業別就業者数の推移

単位：人

	平成2年	7	12	17	22	27
第1次産業	4,129	3,517	2,971	2,553	1,881	2,015
第2次産業	8,585	9,376	9,302	8,340	7,803	8,165
第3次産業	11,974	15,922	17,387	18,526	18,390	19,471

※ 3町の合計を下野市として作成

資料：国勢調査



解説

国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したものであり、産業大分類を3部門に集約している場合、おおむね以下のような区分になる。

第1次産業・・・農業、林業、水産業

第2次産業・・・製造業、鉱業、建設業

第3次産業・・・卸売・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業など

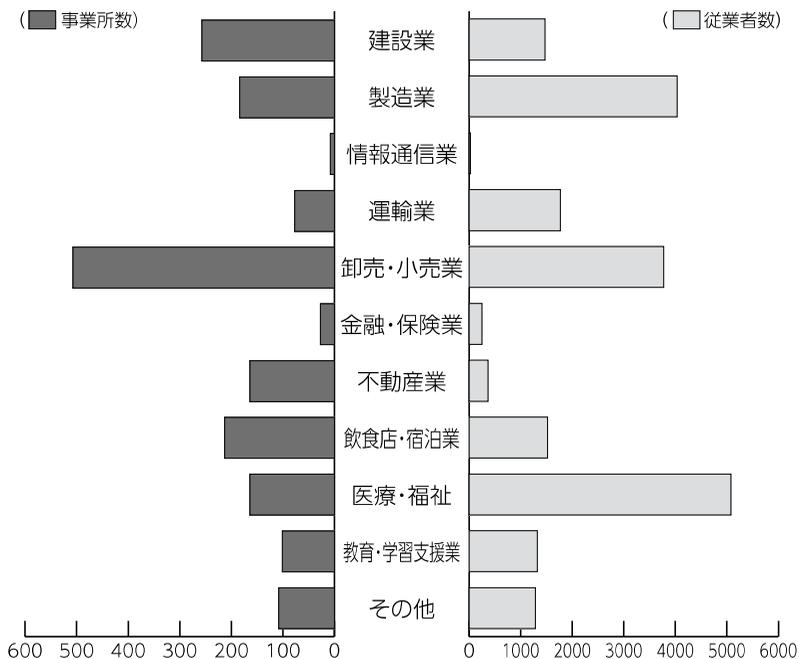
(2) 事業所数と従業者数

事業所数は卸売・小売業が最も多いが、従業者数は医療・福祉が最も多くなっていることから、医療・福祉に関わる人が多いことがわかる。

産業(大分類)別事業所数と従業者数

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	その他
事業所数	250	184	8	77	507	27	164	213	164	101	108
従業者数	1,474	4,033	26	1,768	3,776	250	365	1,521	5,080	1,326	1,283

資料：平成28年経済センサス基礎調査



3. 商業

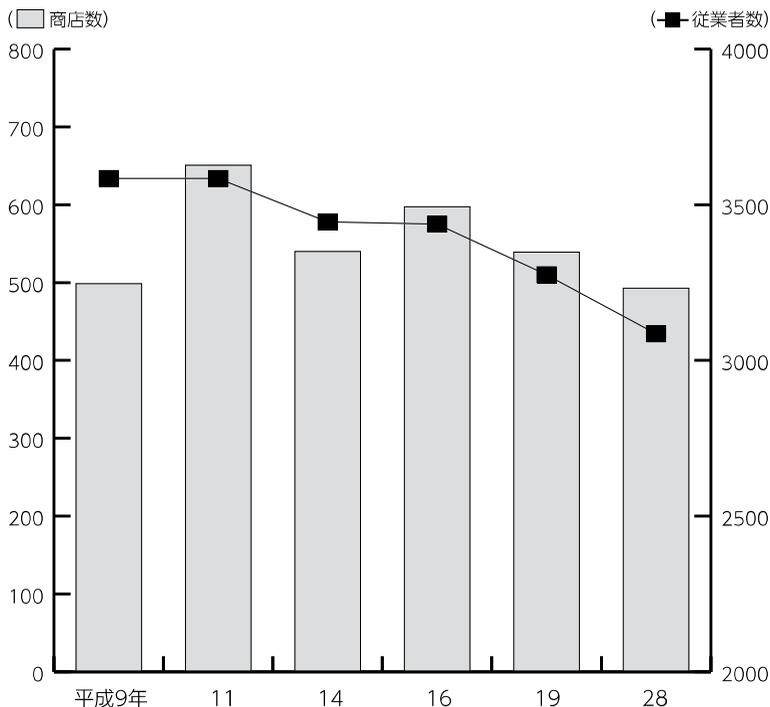
(1) 商店数と従業者数

平成9年から平成28年までの間に商店数はおよそ3割減少しているが、従業者数の減少は1割に満たないことが分かる。

商店数と従業者数の推移

	平成9年	11	14	16	19	28
商店数	634	634	578	575	510	434
従業者数	3,247	3,627	3,350	3,494	3,348	3,232

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査



参考

平成28年経済センサス基礎調査の商店数と従業者数

	商店数	従業者数		商店数	従業者数
宇都宮市	4,794	44,375	真岡市	665	4,675
足利市	1,525	10,202	大田原市	693	4,352
栃木市	1,514	10,168	矢板市	319	2,062
佐野市	1,445	9,379	那須塩原市	1,190	8,967
鹿沼市	952	6,428	さくら市	326	2,355
日光市	934	5,306	那須烏山市	258	1,412
小山市	1,406	12,112			

平成28年7月1日現在

(2) 年間商品販売額

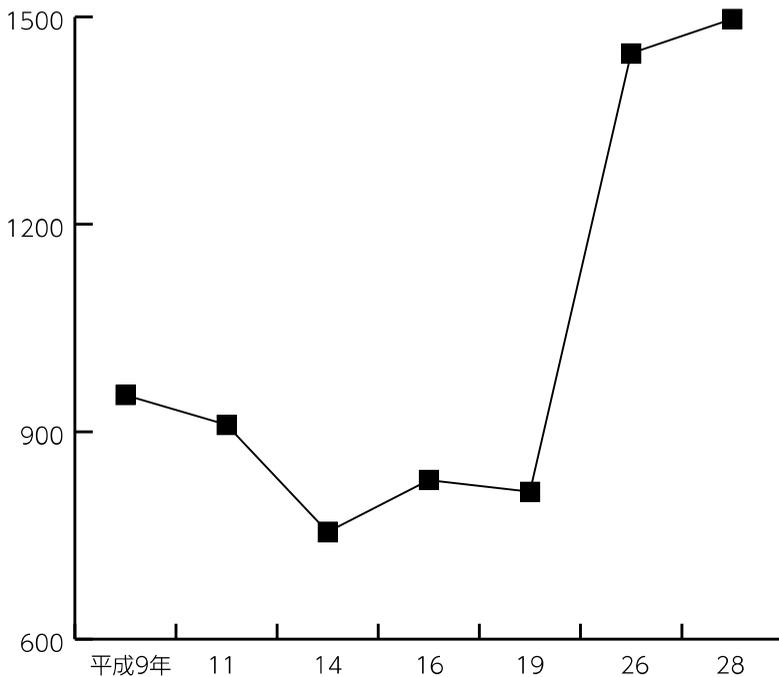
年間商品販売額は、商店数や従業者数の減少とともに減少傾向にある。
 ※平成19年以前と平成26年以降の比較にあたっては、調査区分の変更により集計対象が異なることに留意が必要である。

商店の年間商品販売額の推移

単位：億円

	平成9年	11	14	16	19	26	28
年間商品販売額	953	910	755	830	813	1,447	1,497

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査



参考

平成28年商業統計調査の年間商品販売額

単位：億円

宇都宮市	26,144	日光市	1,083	那須塩原市	2,635
足利市	2,806	小山市	4,509	さくら市	547
栃木市	2,842	真岡市	1,198	那須烏山市	314
佐野市	3,405	大田原市	1,214		
鹿沼市	1,939	矢板市	455		

平成28年7月1日現在

4. 工業

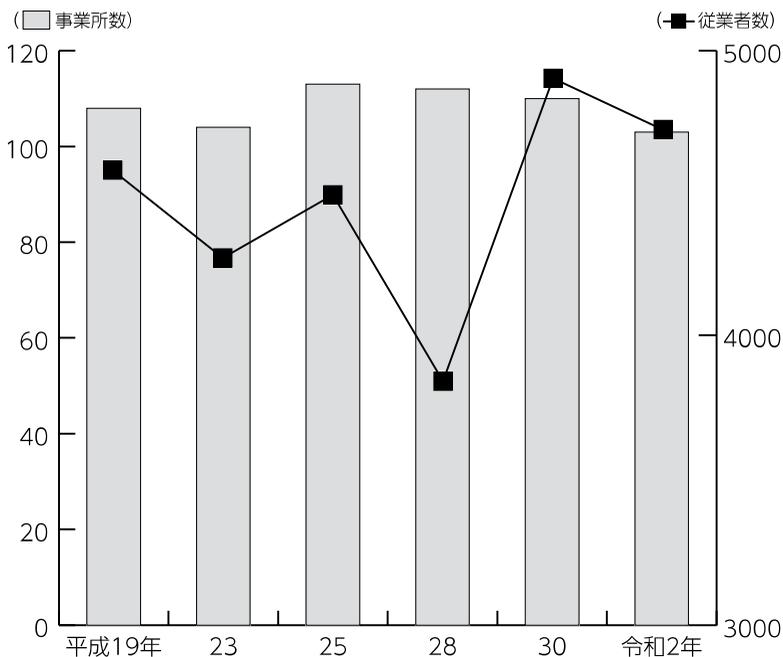
(1) 事業所数と従業者数

生産活動を行う事業所数はほぼ横ばいで推移している。

生産活動を行う事業所数と従業者数の推移

	平成19年	23	25	28	30	令和2年
事業所数	108	104	113	112	110	103
従業者数	4,576	4,271	4,490	3,841	4,896	4,717

資料：工業統計、経済センサス活動調査
(従業者4人以上の事業所)



参考

令和2年工業統計調査の事業所数

	事業所数	従業者数		事業所数	従業者数
宇都宮市	501	32,623	真岡市	165	13,090
足利市	488	15,748	大田原市	158	12,683
栃木市	391	19,855	矢板市	62	2,249
佐野市	402	14,522	那須塩原市	229	10,701
鹿沼市	387	14,173	さくら市	100	5,034
日光市	181	7,065	那須烏山市	109	3,055
小山市	265	18,469			

(2) 製造品出荷額

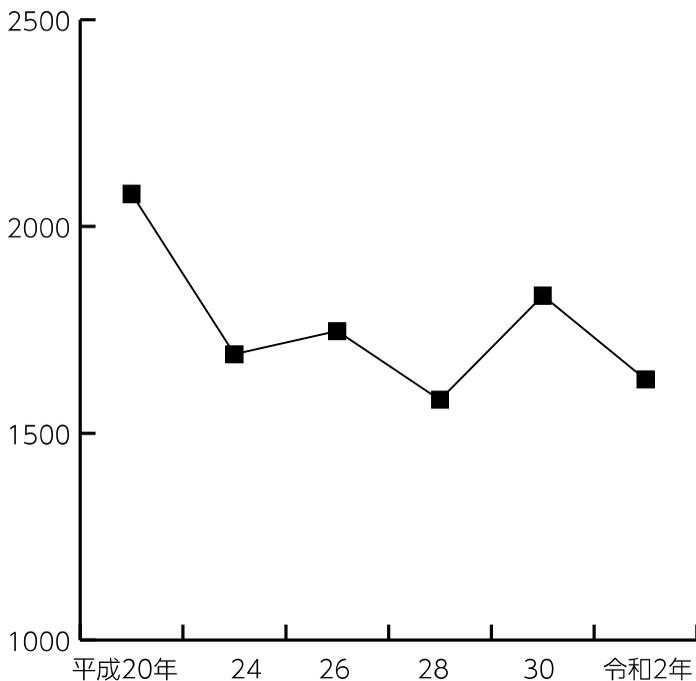
製造品出荷額は減少傾向にある。

製造品出荷額の推移

単位：億円

	平成20年	24	26	28	30	令和2年
製造品出荷額	2,079	1,691	1,747	1,581	1,833	1,630

資料：工業統計、経済センサス活動調査
(従業者4人以上の事業所)



参考

令和2年工業統計調査の製造品出荷額

単位：億円

宇都宮市	21,883	日光市	3,259	那須塩原市	3,486
足利市	3,876	小山市	9,110	さくら市	2,278
栃木市	10,948	真岡市	5,876	那須烏山市	636
佐野市	4,079	大田原市	6,276		
鹿沼市	4,450	矢板市	525		

5. 農業

(1) 農家数と経営耕地面積

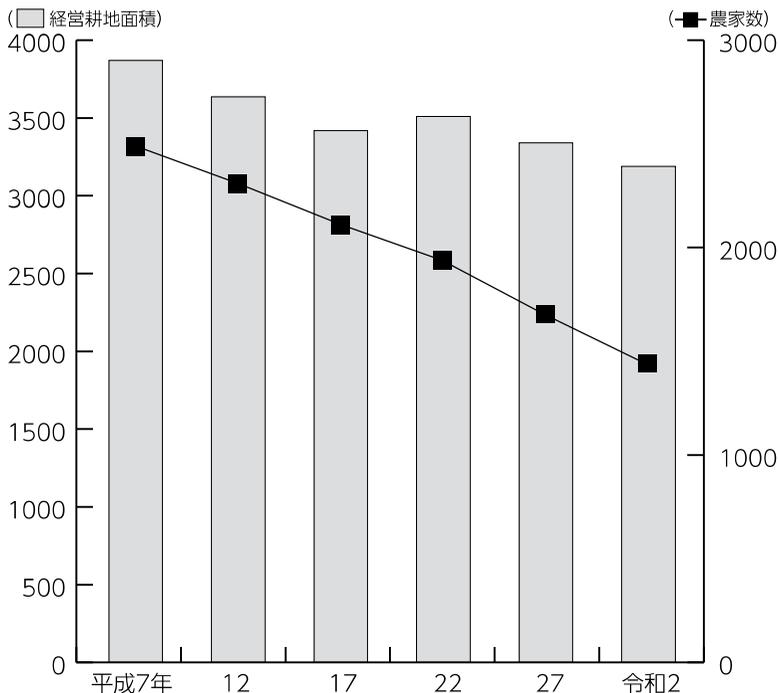
平成7年から令和2年にかけて、農家数はおおよそ4割減少しているものの、経営耕地面積はおおよそ2割程度の減少にとどまっている。

農家数経営耕地面積の推移

	平成7年	12	17	22	27	令和2年
農家数(戸)	2,508	2,330	2,133	1,961	1,702	1,464
経営耕地面積(ha)	3,885	3,651	3,431	3,523	3,352	3,201

※ 3町の合計を下野市として作成

資料：農林業センサス



参考

令和2年農林業センサス (農家数：戸、経営耕地面積：ha)

	農家数	経営耕地面積		農家数	経営耕地面積
宇都宮市	4,427	9,472	真岡市	3,073	6,748
足利市	1,530	1,609	大田原市	3,665	9,848
栃木市	4,403	7,391	矢板市	947	2,570
佐野市	2,225	2,395	那須塩原市	2,490	8,455
鹿沼市	2,782	3,997	さくら市	1,339	4,203
日光市	1,923	4,073	那須烏山市	1,624	2,308
小山市	2,532	5,922			

令和2年2月1日現在

(2) 類別経営体数と作付面積

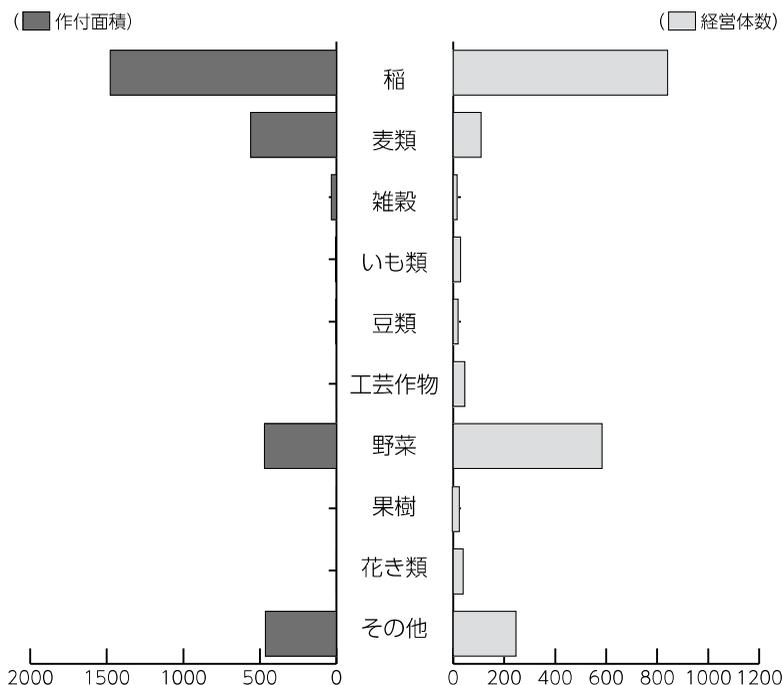
販売目的で作付け(栽培)した作物の類別経営体数をみると、稲が最も多く、作付面積も最も広いことがわかる。次いで野菜、麦類となっている。

販売目的で作付け(栽培)した作物の類別経営体数と作付面積

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物	野菜	果樹	花き類	その他
経営体数(戸)	841	109	15	29	19	46	584	28	39	246
作付面積(ha)	1,478	561	34	7	4	—	470	—	—	464

※稲は飼料用を除く

資料：農林業センサス(令和2年)



参考

令和2年農林業センサス (経営体数：戸、作付面積：ha)

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物	野菜	果樹	花き類	その他	
宇都宮市	経営体数	2,598	223	41	69	86	45	694	233	85	512
	作付面積	5,649		53	17	157		355	273		911
栃木市	経営体数	2,439	656	66	68	104	21	653	175	41	389
	作付面積	4,128			6	272	21		110		758
小山市	経営体数	1,433	398	19	27	67	45	514	115	37	489
	作付面積	2,835	1,659		11	184			71		1,050

令和2年2月1日現在

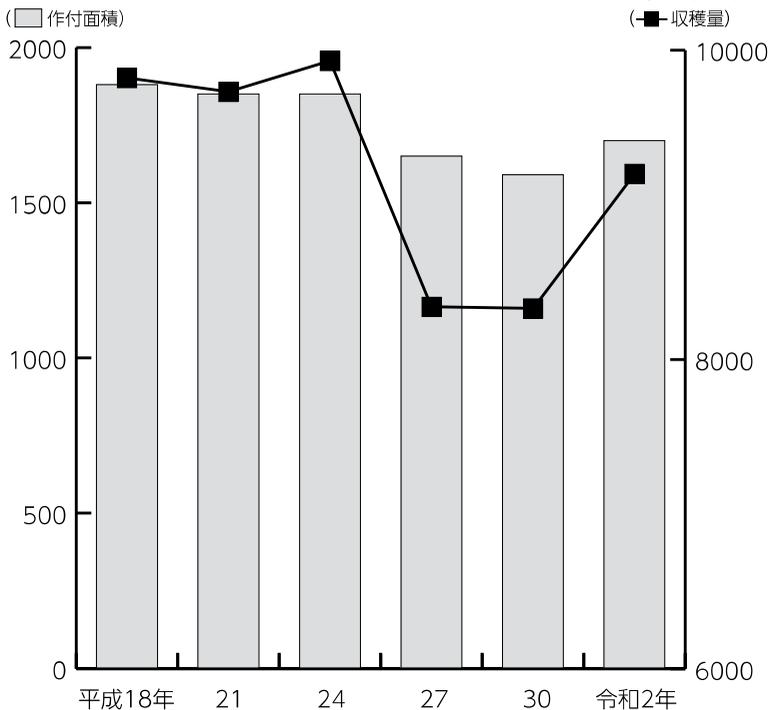
(3) 水稻収穫量と作付面積

平成18年と比べ、水稻の作付面積は微減となっており、併せて収穫量も微減になっている。

水稻収穫量と作付面積

	平成18年	21	24	27	30	令和2年
収穫量 (t)	9,820	9,730	9,930	8,340	8,330	9,200
作付面積 (ha)	1,880	1,850	1,850	1,650	1,590	1,700

資料：栃木県統計年鑑
(□ 作付面積) (■ 収穫量)



参考

令和2年水稻収穫量と作付面積 (収穫量：t、作付面積：ha)

	収穫量	作付面積		収穫量	作付面積
宇都宮市	35,000	6,480	真岡市	21,700	3,960
足利市	4,950	1,030	大田原市	37,900	6,580
栃木市	29,400	5,690	矢板市	9,100	1,750
佐野市	8,110	1,770	那須塩原市	23,700	4,170
鹿沼市	10,900	2,190	さくら市	18,400	3,320
日光市	11,900	2,340	那須烏山市	7,200	1,320
小山市	15,100	2,860			

資料：栃木県統計年鑑

6. 林業

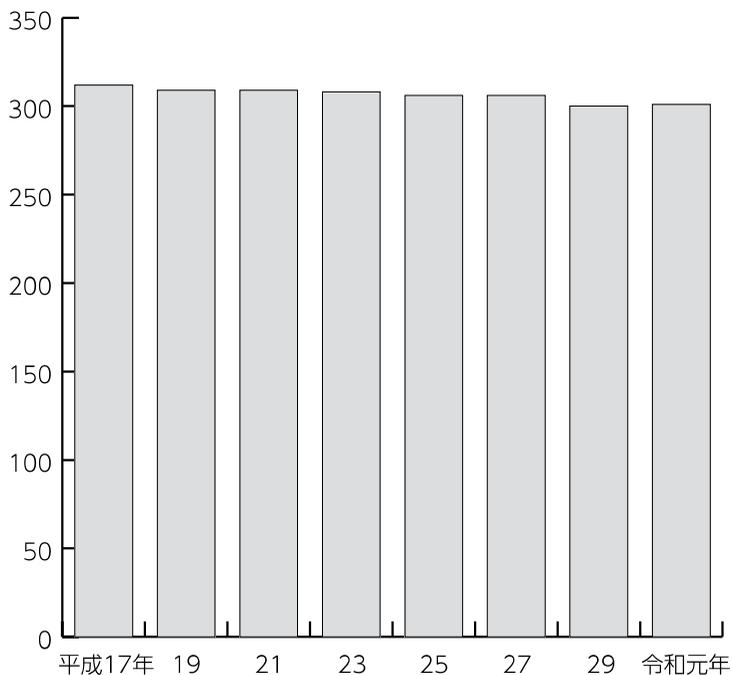
林野面積はほぼ横ばいで推移している。

林野面積の推移

単位：ha

	平成17年	19	21	23	25	27	29	令和元年
林野面積	312	309	309	308	306	306	300	301

資料：栃木県森林・林業統計書



参考

令和元年の林野面積

単位：ha

宇都宮市	8,091	日光市	125,235	那須塩原市	38,441
足利市	7,943	小山市	551	さくら市	2,415
栃木市	8,372	真岡市	1,424	那須烏山市	8,114
佐野市	21,813	大田原市	15,266		
鹿沼市	33,753	矢板市	9,770		

資料：栃木県森林・林業統計書

IV 医療・社会福祉

1. 医療

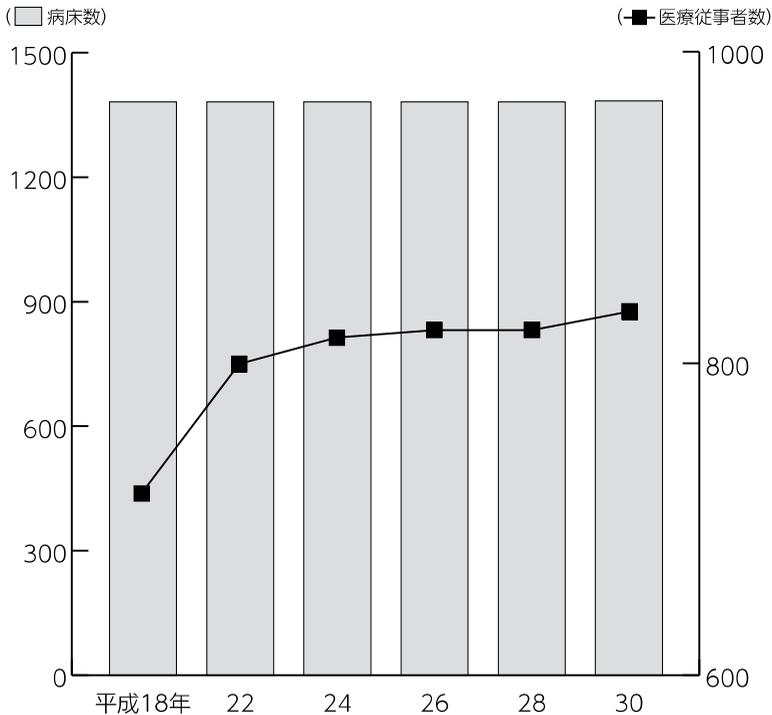
(1) 病床数と医療従事者数

一般病院の病床数は横ばい。医療従事者数は増加傾向にある。

一般病院の病床数と医療従事者数の推移

	平成18年	22	24	26	28	30
病床数	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394	1,396
医療従事者数	716	800	817	822	822	834

※資料：栃木県保健統計年報



※一般病院は自治医科大学附属病院(南河内地区)・石橋総合病院(石橋地区)・小金井中央病院(国分寺地区)の3病院となる。

解説

- ① 一般病院・・・下記の②～④以外で一般病床をもつ病院
- ② 精神病院・・・精神病床のみの病院
- ③ 結核病院・・・結核病床のみの病院
- ④ 感染症病院・・・感染症病床のみの病院

(2) 死因別死亡者数

死因第1位は悪性新生物であり、次いで心疾患、老衰となっている。

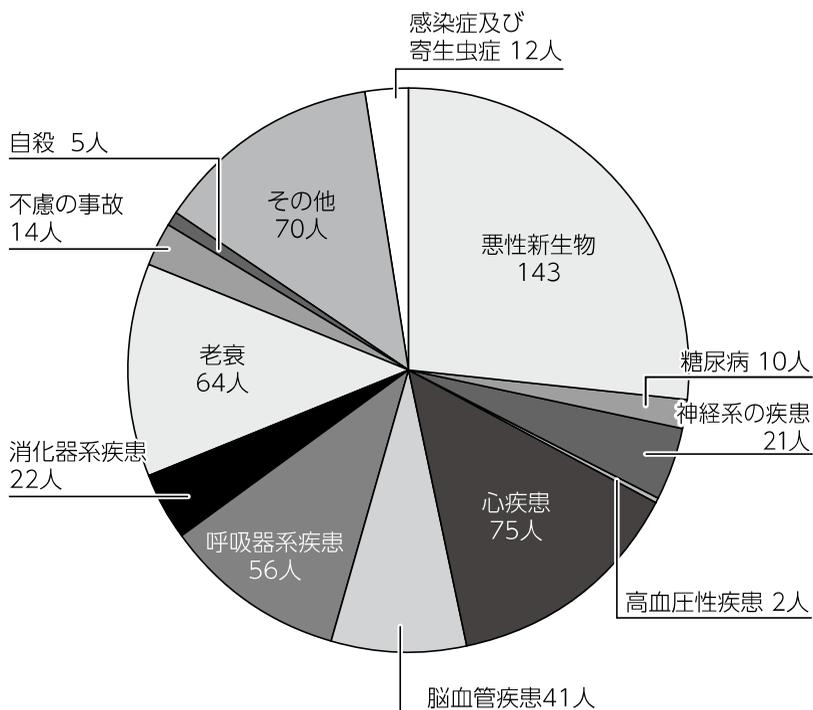
令和元年死因別死亡者数

単位：人

感染症及び 寄生虫症	悪性新生物	糖尿病	神経系の疾患	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	老衰	不慮の事故	自殺	その他
12	143	10	21	2	75	41	56	22	64	14	5	70

※悪性新生物とはガンのことである

資料：栃木県保健統計年報



2. 介護保険

(1) 被保険者数と要介護者数

介護保険第2号被保険者数に大きな変化はないが、第1号被保険者数は年々増加し、それに伴い要介護者数も上昇している。

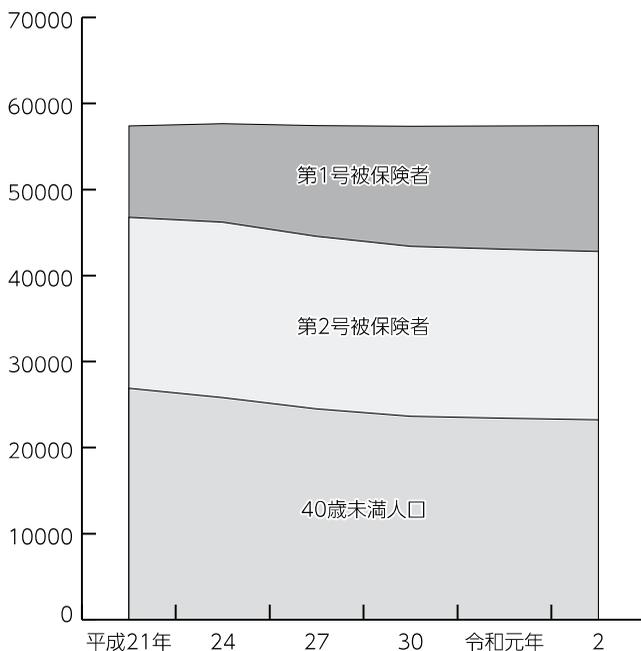
介護保険者数と要介護者数の推移

単位：人

	平成21年	24	27	30	令和元年	2
第1号被保険者数	11,003	11,870	13,339	14,488	14,842	15,182
第2号被保険者数	20,567	21,095	20,777	20,458	20,333	20,261
40歳未満人口	27,822	26,688	25,315	24,420	24,195	24,002
市人口	59,392	59,653	59,431	59,366	59,370	60,234
要介護者数	1,422	1,665	2,086	2,188	2,256	2,310

※第1号被保険者数と65歳以上人口は異なる

資料：介護保険事業状況報告



解説

介護保険は、40歳以上の方が保険料を負担し、介護を必要とされる方やその家族が抱えている介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。

○第1号被保険者…市内に住んでいる65歳以上の方

○第2号被保険者…市内に住んでいる40歳から64歳までの医療保険に加入している方

(2) 要介護者数内訳

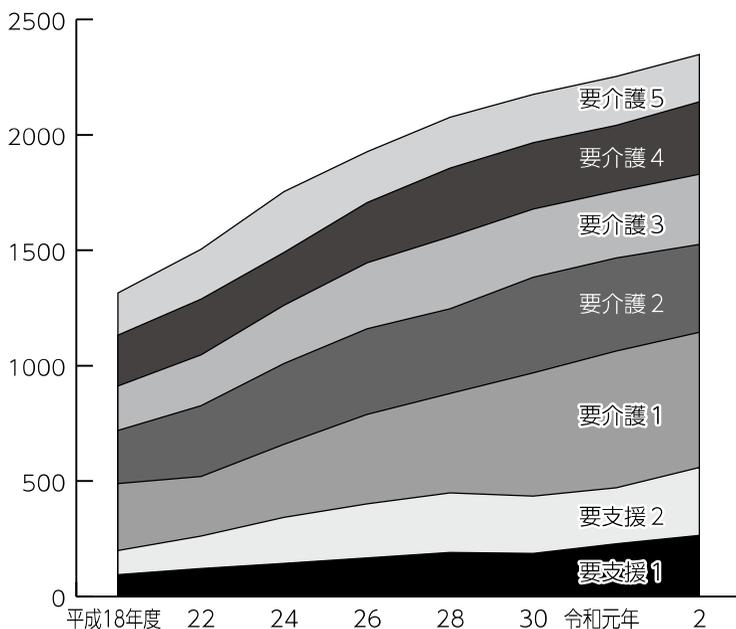
平成18年度から令和2年度にかけて要支援者、要介護者ともに増加している。

要支援者、要介護者数内訳

単位：人

	平成18年	22	24	26	28	30	令和元年	2
要支援 1	95	122	145	169	193	188	231	267
要支援 2	106	142	201	237	261	251	245	298
要介護 1	294	262	320	392	435	540	600	592
要介護 2	232	310	354	374	371	419	407	386
要介護 3	195	222	256	290	316	299	293	307
要介護 4	223	244	231	264	300	291	288	317
要介護 5	184	219	266	223	224	211	215	207

資料：介護保険事業状況報告(各年度末現在)



解説

要支援

日常生活上の基本動作についてはほぼ自分で行うことが可能だが、生活支援等の部分的な介助が必要な状態。

要介護 1～5

日常生活上の基本的動作についても自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態。数字が大きいほど介護の必要性が高いことを示す。

(3) サービス施設利用者数

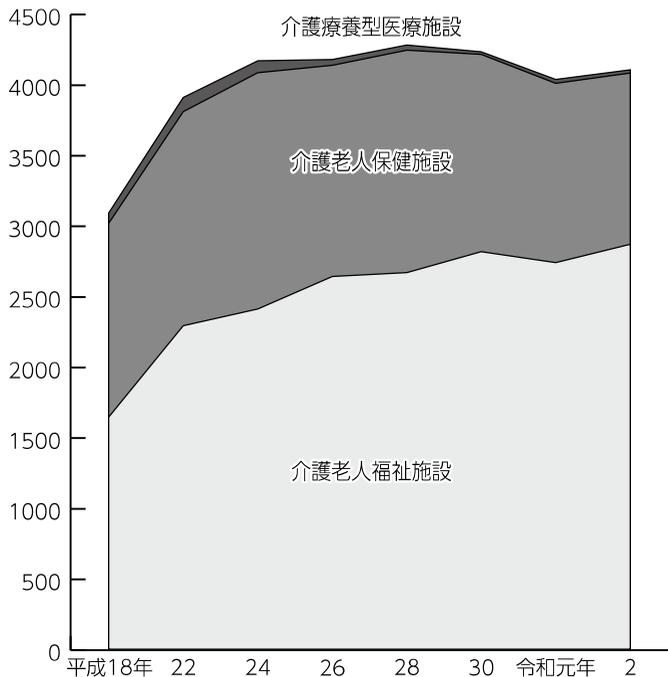
老人福祉施設、老人保健施設の利用者数は増加しているが、介護療養型医療施設の利用は減少傾向である。

サービス施設利用者数の推移

単位：人(延べ人数)

	平成18年	22	24	26	28	30	令和元年	2
介護老人福祉施設	1,528	2,131	2,240	2,455	2,480	2,618	2,546	2,667
介護老人保健施設	1,277	1,409	1,557	1,390	1,465	1,299	1,182	1,127
介護療養型医療施設	67	94	78	38	35	17	24	22
介護医療院	-	-	-	-	-	0	0	0

資料：介護保険事業状況報告年報



解説

- 介護老人福祉施設・・・常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の介護が受けられます。
- 介護老人保健施設・・・状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
- 介護療養型医療施設・・・急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。
- 介護医療院・・・・・・長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ要介護者を対象とする、医療機能と生活施設とを兼ね備えた施設です。

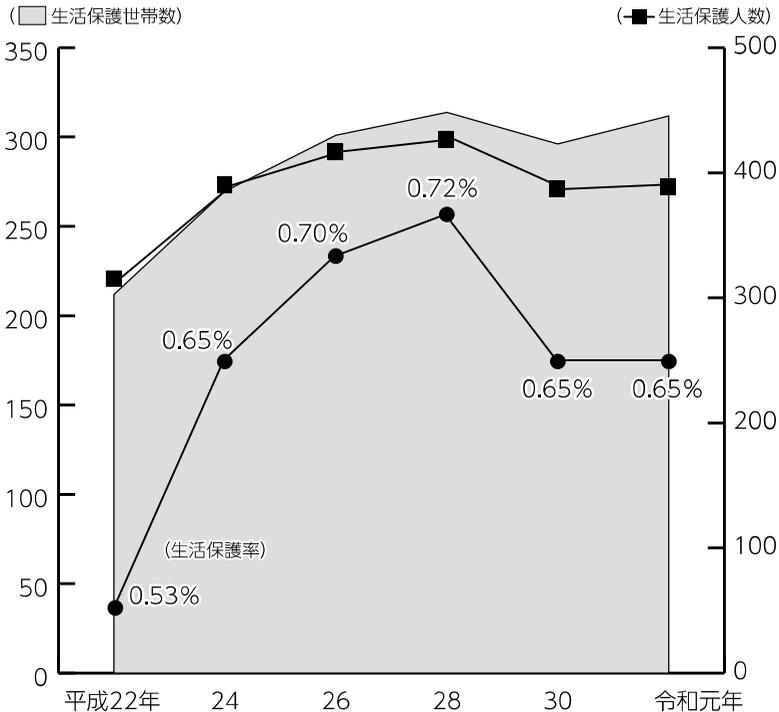
3. 生活保護

平成22年から現在にかけて生活保護世帯数、人数ともに増加している。

生活保護世帯数と人数の推移

	平成22年	24	26	28	30	令和元年
生活保護世帯数	216	275	307	320	302	318
生活保護人数(人)	316	390	417	427	387	391
市人口(人)	59,483	59,653	59,657	59,291	59,493	60,234
生活保護率(%)	0.53	0.65	0.70	0.72	0.65	0.65

1年間の合計を12ヶ月で割った平均 資料：栃木県統計年鑑 市人口は各年の10月1日のもの



参考

生活保護世帯数

単位：世帯

	世帯数	人数	保護率		世帯数	人数	保護率
宇都宮市	6,691	8,288	1.59	真岡市	501	603	0.76
足利市	1,252	1,464	1.02	大田原市	513	618	0.84
栃木市	1,146	1,399	0.90	矢板市	171	191	0.61
佐野市	987	1,171	1.01	那須塩原市	733	875	0.76
鹿沼市	534	626	0.66	さくら市	207	266	0.59
日光市	613	727	0.93	那須烏山市	126	162	0.65
小山市	1,183	1,445	0.86				

令和元年度の平均

V 上下水道

1. 上水道

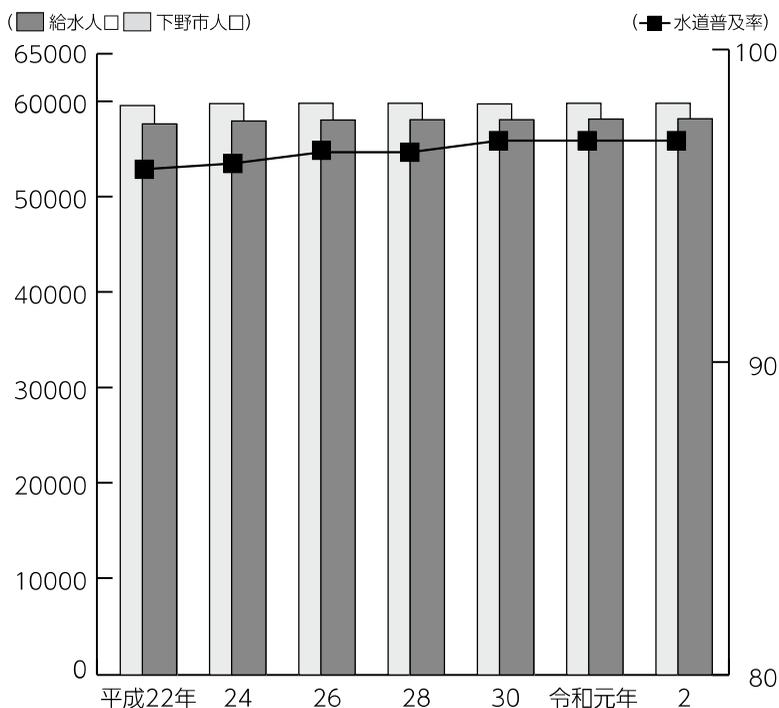
水道普及率は9割以上であり、ほぼ全ての人が水道を利用している。

水道普及率の推移

単位：人

	平成22年	24	26	28	30	令和元年	2
給水人口 (人)	57,880	58,191	58,304	58,344	58,331	58,417	58,408
市人口 (人)	59,823	60,034	60,066	60,062	59,981	60,062	60,053
水道普及率 (%)	96.8	96.9	97.1	97.1	97.3	97.3	97.3

資料：市水道課



2. 下水道

公共下水道と農業集落排水施設の普及率は、約9割となっている。

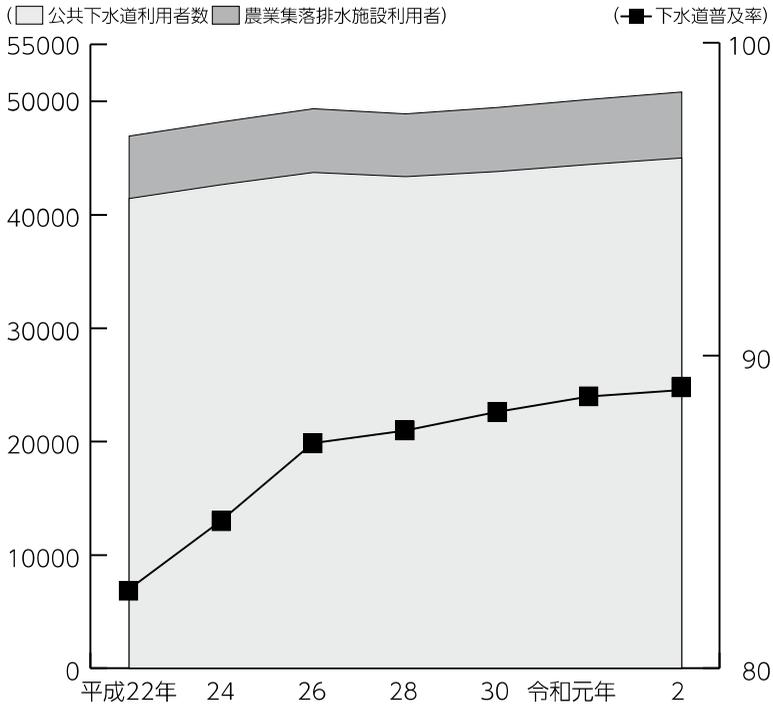
下水道普及率の推移

単位：人

	平成22年	24	26	28	30	令和元年	2
公共下水道利用者数	41,089	42,442	43,630	43,226	43,741	44,423	45,034
農業集落排水施設利用者数	6,097	6,115	6,215	6,106	6,213	6,340	6,437
下水道普及率(%)	82.5	84.7	87.2	87.6	88.2	88.7	88.9

※下水道普及率は公共下水道と農業集落の数値を合わせたもの

資料：市下水道課



解説

公共下水道：主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの(複数の市町村区域にまたがる場合は流域下水道という)

農業集落排水：農業用排水の水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として、農業集落における汚水を処理するための処理施設を有するもの

VI 建設

1. 道路

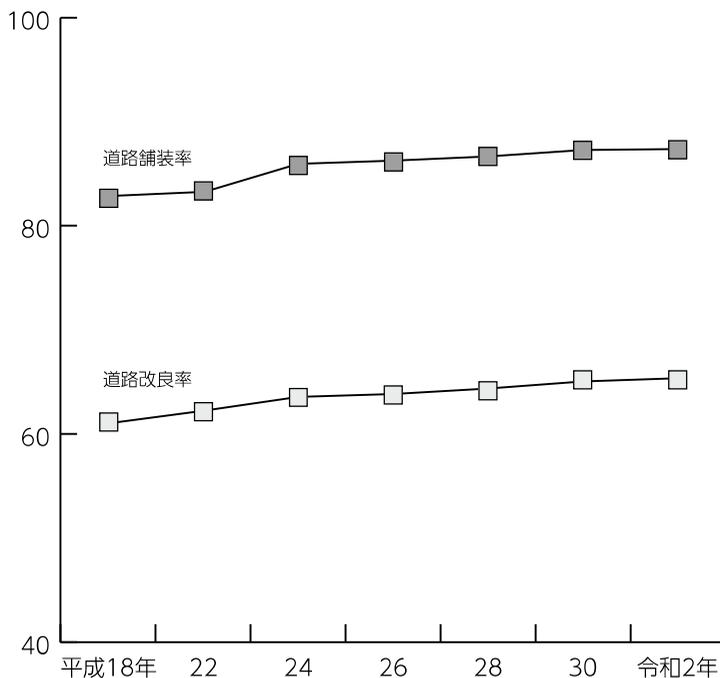
平成18年から令和2年にかけて、道路改良率は4.3%、道路舗装率は4.5%増加している。

道路改良率と道路舗装率の推移

単位：%

	平成18年	22	24	26	28	30	令和2年
道路改良率	61.2	62.4	63.7	64.0	64.5	65.2	65.5
道路舗装率	82.9	83.3	86.0	86.3	86.7	87.3	87.4

資料：道路現況調査



Ⅶ 衛生・環境

1. ごみ排出量

ごみの排出量は一般ごみ、資源ごみともに減少傾向にあったが、令和2年度は増加し、全体として横ばいの状況である。

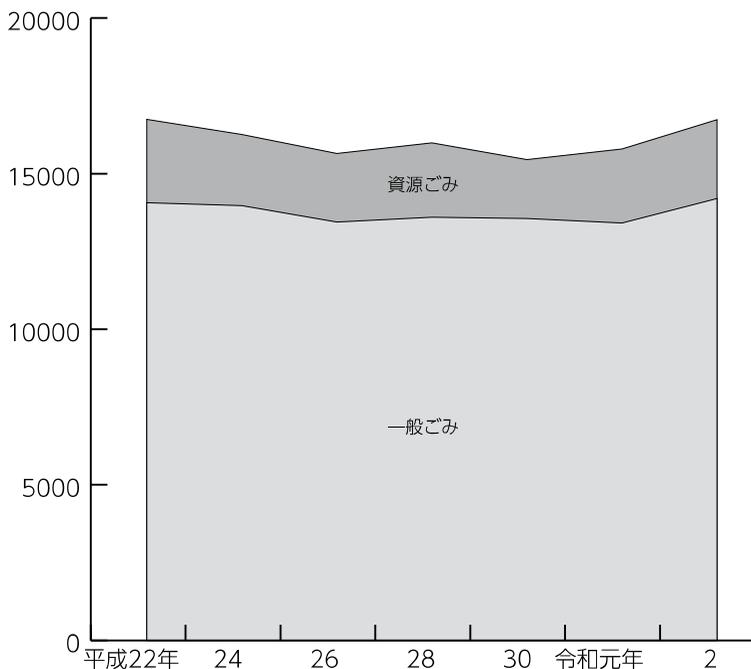
ごみの総排出量

単位：t

	平成22年	24	26	28	30	令和元年	2
一般ごみ	14,277	14,185	13,645	13,804	13,759	13,616	14,419
資源ごみ	2,719	2,315	2,238	2,428	1,929	2,414	2,566
総排出量	16,031	15,963	15,443	15,800	15,855	16,030	16,985

ごみの総排出量は一般ごみと資源ごみの合計を換算する

資料：市環境課



2. し尿収集量

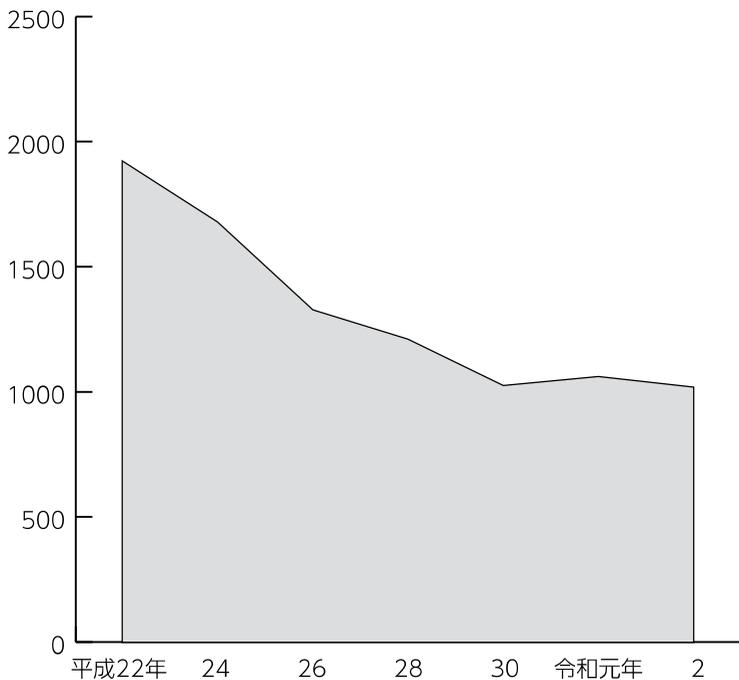
平成22年度から比べてし尿収集量は半分ほどに減少している。

し尿収集量の推移

単位：kℓ

	平成22年	24	26	28	30	令和元年	2
し尿収集量	1,564	1,365	1,080	985	834	864	829

資料：市環境課



Ⅷ 教育

1. 幼稚園・認定こども園・保育園

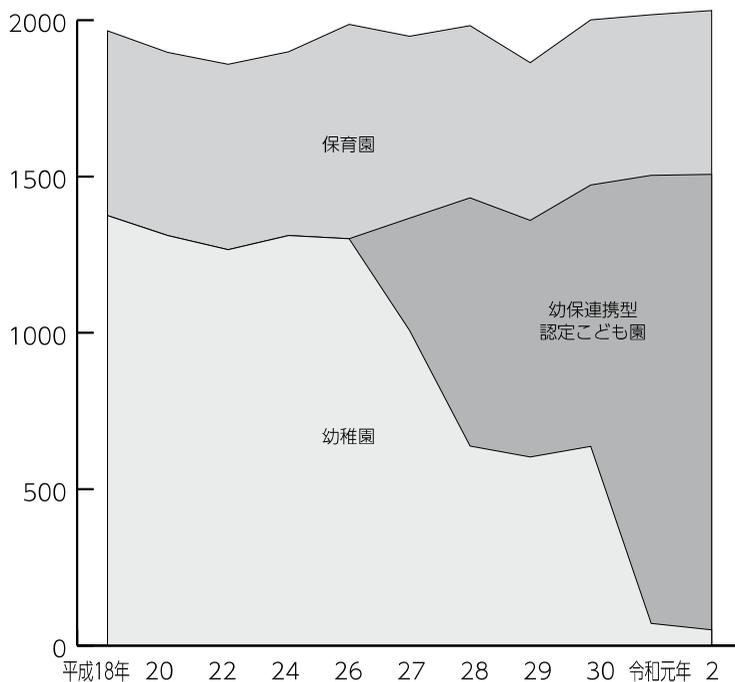
平成27年に子ども・子育て支援制度の施行に伴い、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した施設が増えた。これにより、総受け入れ人数が増加した。

幼稚園・認定こども園・保育園

単位：学級・人

	幼稚園		幼保連携型 認定こども園		保育園	
	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
平成18年	7	1,375			7	591
20	7	1,311			8	586
22	7	1,266			8	593
24	7	1,311			9	588
26	7	1,301			10	686
27	5	1,008			2	359
28	3	638	4	794	8	550
29	3	603	4	757	8	504
30	3	637	4	836	8	528
令和元年	1	71	6	1,433	8	514
2	1	50	6	1,457	8	524

資料：学校基本調査、市こども福祉課



2. 小学校・中学校

小学校12校、中学校4校の中で、児童数・生徒数ともに減少傾向にある。

※平成31年から小学校11校

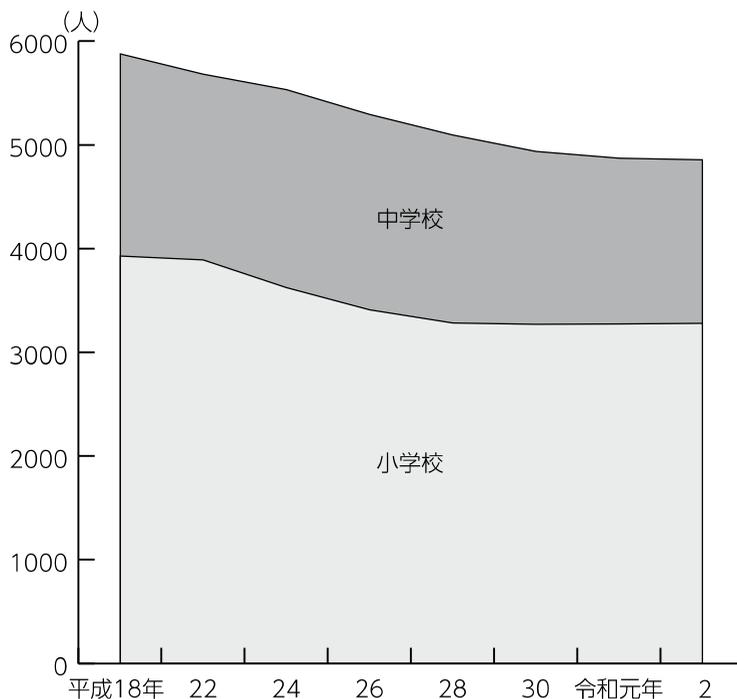
※令和4年度から小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校

小中学校学級数・児童数の推移

単位：学級・人

	小学校		中学校	
	学級数	児童数	学級数	生徒数
平成18年	142	3,853	65	1,912
22	148	3,817	63	1,758
24	151	3,557	68	1,871
26	142	3,347	67	1,847
28	138	3,222	63	1,776
30	142	3,207	61	1,637
令和元年	144	3,210	60	1,571
2	146	3,217	58	1,548

資料：学校基本調査



3. 高等学校

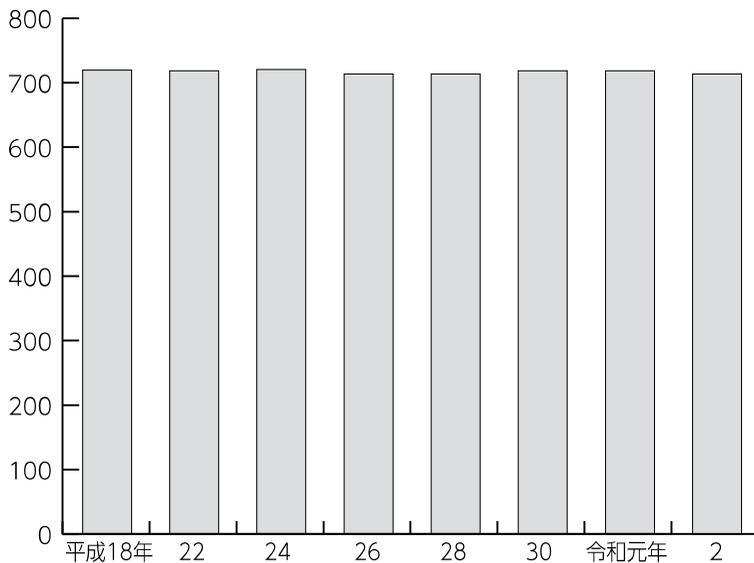
高等学校は石橋高等学校1校であり、学級数・生徒数ともに横ばいである。

高校学級数・生徒数の推移

単位：学級・人

	学級数	生徒数
平成18年	18	717
22	18	716
24	18	718
26	18	711
28	18	711
30	18	716
令和元年	18	716
2	18	711

資料：学校基本調査



4. 大学・大学院

大学・大学院は自治医科大学1校である。

医学部の学生数

単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
男	68	84	73	78	93	85	481
女	57	40	51	52	29	46	275
合計	125	124	124	130	122	131	756

看護学部の学生数

単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
男	1	1	5	2	9
女	103	104	100	105	412
合計	104	105	105	107	421

大学院の専攻別学生数

単位：人

		1年生	2年生	3年生	4年生	合計
医科学専攻	男	3	1			4
	女	6	1			7
	合計	9	2			11
環境生態学系専攻	男	0	0	0	1	1
	女	1	0	0	0	1
	合計	1	0	0	1	2
地域医療学系専攻	男	20	16	15	15	66
	女	10	7	5	8	30
	合計	30	23	20	23	96
人間生物学系専攻	男	2	2	4	2	10
	女	2	2	4	4	12
	合計	4	4	8	6	22
看護学専攻	男	0	1	2		3
	女	2	1	4		7
	合計	2	2	6		10

資料：自治医科大学ホームページ

Ⅸ 安全安心

1. 建物火災

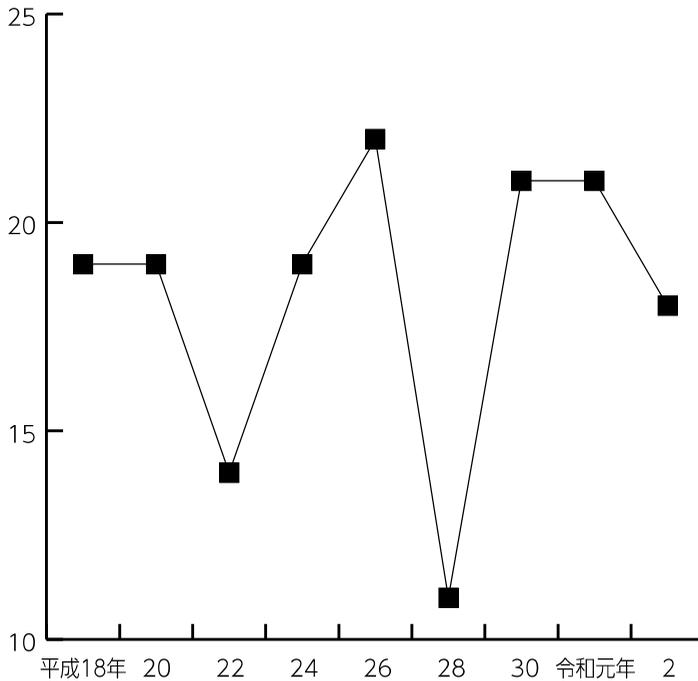
火災の発生件数は年によって差があるものの、毎年20件程度発生している。

火災件数の推移

単位：件

	平成18年	20	22	24	26	28	30	令和元年	2
件数	19	19	14	19	22	11	21	21	18

資料：石橋地区消防本部石橋消防署



2. 交通事故件数・死傷者数

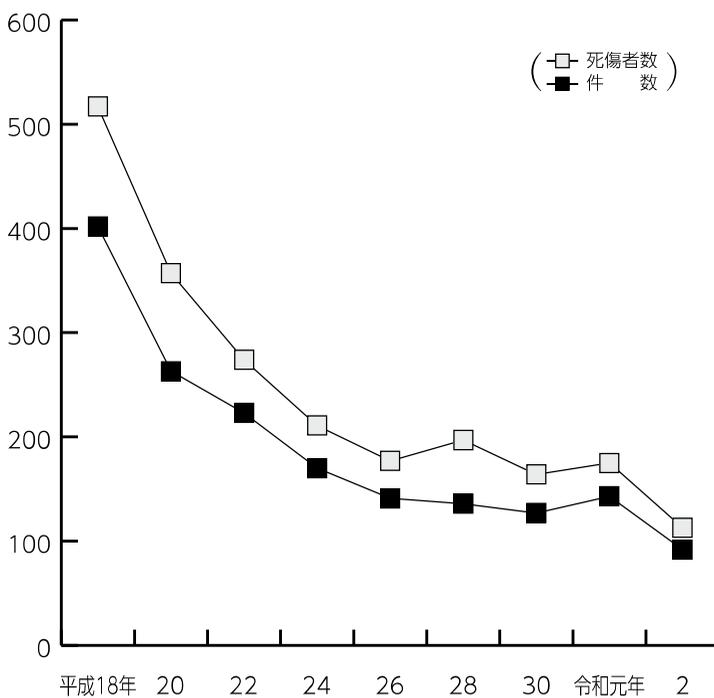
平成18年以降、交通事故件数・死傷者数は年々減少し、近年では減少が緩やかになりつつある。

交通事故件数の推移

単位：件

	平成18年	20	22	24	26	28	30	令和元年	2
件数	402	263	223	170	141	136	127	143	92
死傷者数	517	357	274	211	177	197	164	175	113

資料：下野警察署



3. 刑法犯認知件数

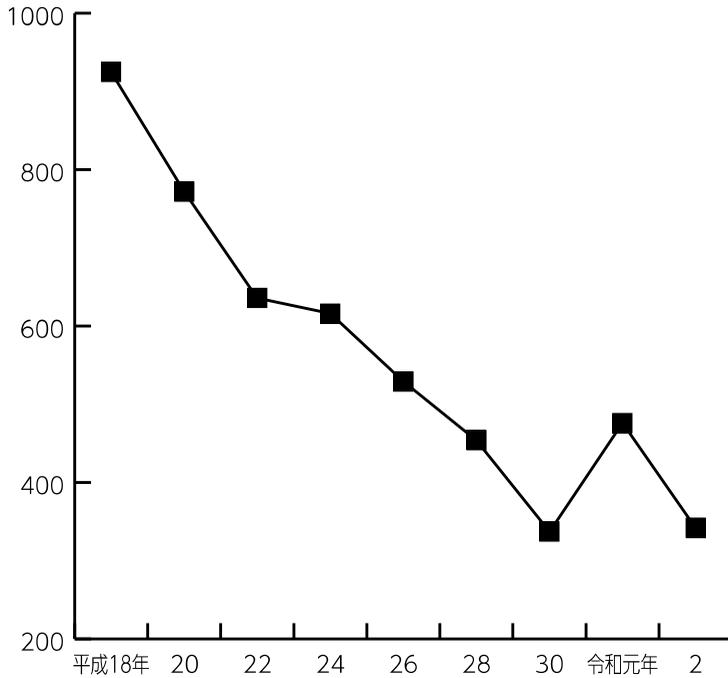
平成18年以降、刑法犯認知件数は令和元年を例外として減少傾向にある。

刑法犯認知件数の推移

単位：件

	平成18年	20	22	24	26	28	30	令和元年	2
件数	925	772	636	616	529	454	337	476	342

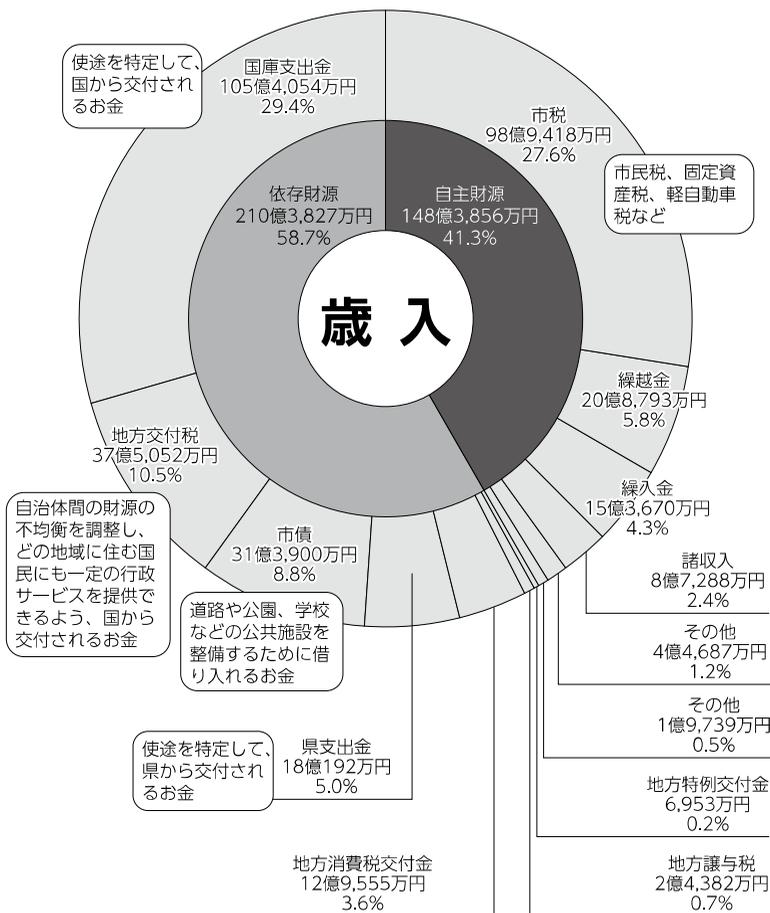
資料：下野警察署



X 財政

1. 令和2年度一般会計決算額

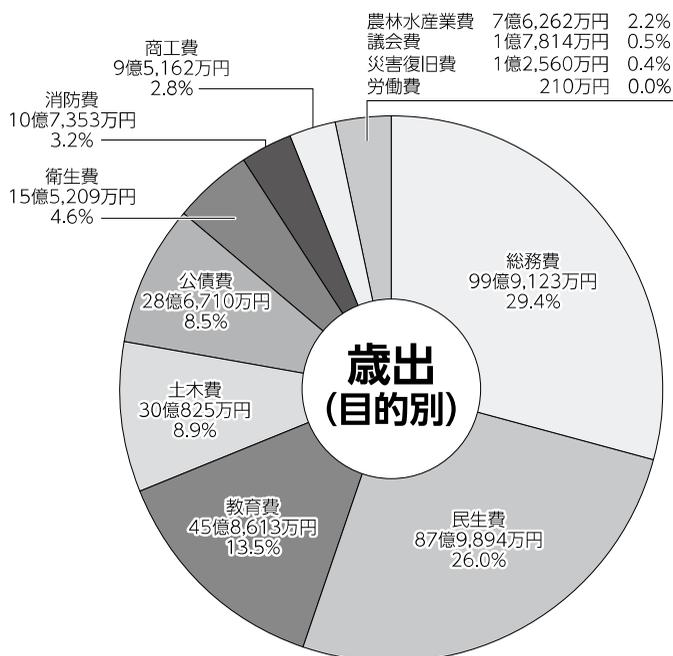
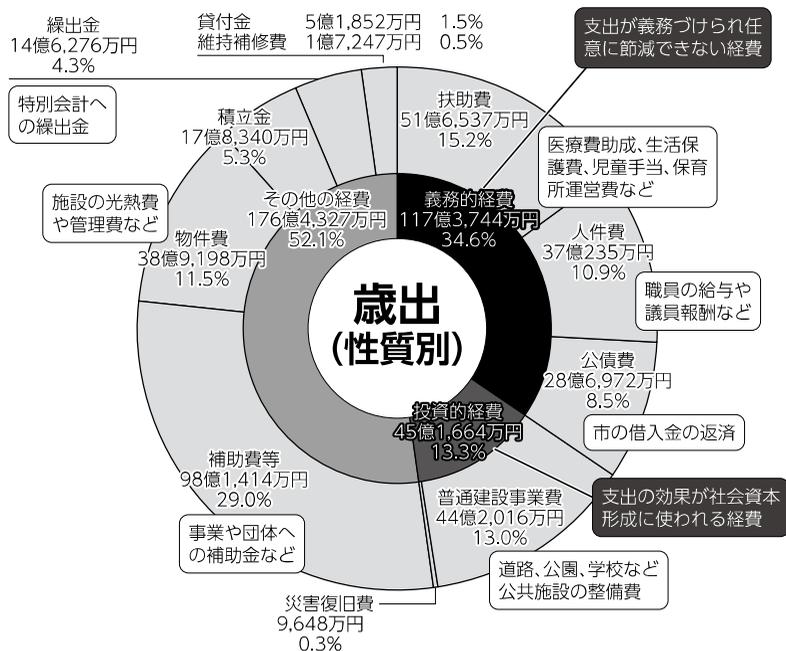
歳入総額 358億7,683万円(前年度比70億1,863万円、24.3%増)



「自主財源」は、市が自主的に集めることのできるお金のことです。この割合が高いほど自主的な運営がしやすくなると考えられます。

「依存財源」は、国や県の考え方を反映させ、決まった額を受け取るお金のことです。

歳出総額 338億9,735万円(前年度比71億2,708万円、26.6%増)



市税の負担状況

	1人あたり	1世帯あたり
市税全体	164,655円	399,889円
市民税	78,042円	189,537円
固定資産税	70,059円	170,148円
軽自動車税	2,409円	5,850円
たばこ税	5,803円	14,094円
都市計画税	8,342円	20,260円

皆様から納めていただいた税金を税目ごとに住民基本台帳人口、世帯数で割っています。

◆ 住民基本台帳 ◆

(令和3年3月31日現在)

人口 60,053人

世帯数 24,727世帯

下野市の財政を家計簿にたとえると・・・

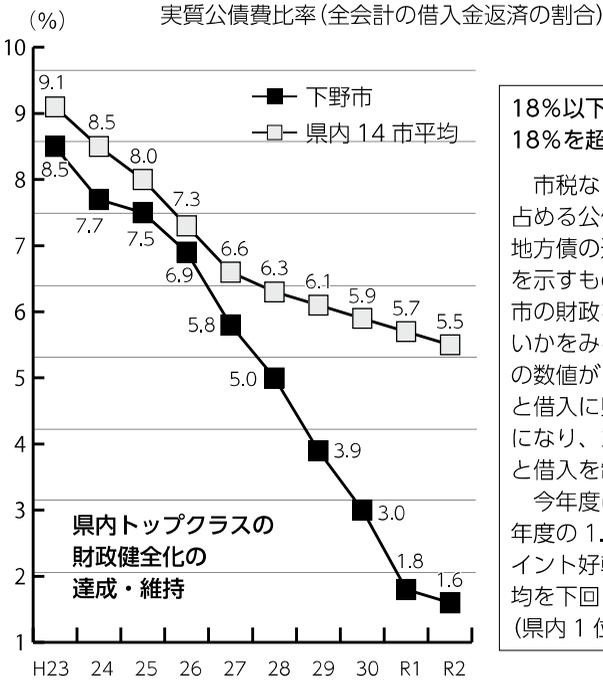
下野市の決算状況についてより身近に感じてもらうため、令和2年度一般会計決算を年収600万円の家計にたとえ「1年間の家計簿」を作成しました。なお、市と一般家庭では会計方法等が異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

[収入]				
項目	金額	割合	決算上の区分	
①給与収入	基本給	166万円	28%	市税
	諸手当	93万円	15%	地方交付税 譲与税 など
②パート収入	22万円	4%	使用料及び手数料 財産収入 諸収入など	
③親からの援助	206万円	34%	国県支出金	
④預金取り崩し	26万円	4%	繰入金	
⑤ローン	52万円	9%	市債	
⑥前年からの繰越金	35万円	6%	繰越金	
収入合計	600万円			

[支出]				
項目	金額	割合	決算上の区分	
①食費	62万円	11%	人件費	
②家族の医療費	86万円	15%	扶助費	
③日用品の購入や光熱水費など	68万円	12%	物件費 維持補修費	
④仕送り	25万円	4%	繰出金	
⑤自治会費や保険料	164万円	29%	補助費	
⑥ローンの返済	48万円	9%	公債費	
⑦株などへの投資	8万円	2%	貸付金	
⑧自家用車の購入や家の増改築など	76万円	13%	普通建設事業費 災害復旧費など	
⑨貯金	30万円	5%	積立金	
支出合計	567万円			

収入の差額33万円は
翌年へ繰越となります。

下野市の財政状況



18%以下……望ましい
18%を超えると…注意

市税などの一般財源に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかを見るものです。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要となり、25%を超えると借入を制限されます。

今年度は1.6%で、前年度の1.8%から0.2ポイント好転し、14市平均を下回っています。
(県内1位/14市)



低いほうがよい
350%以上……危険

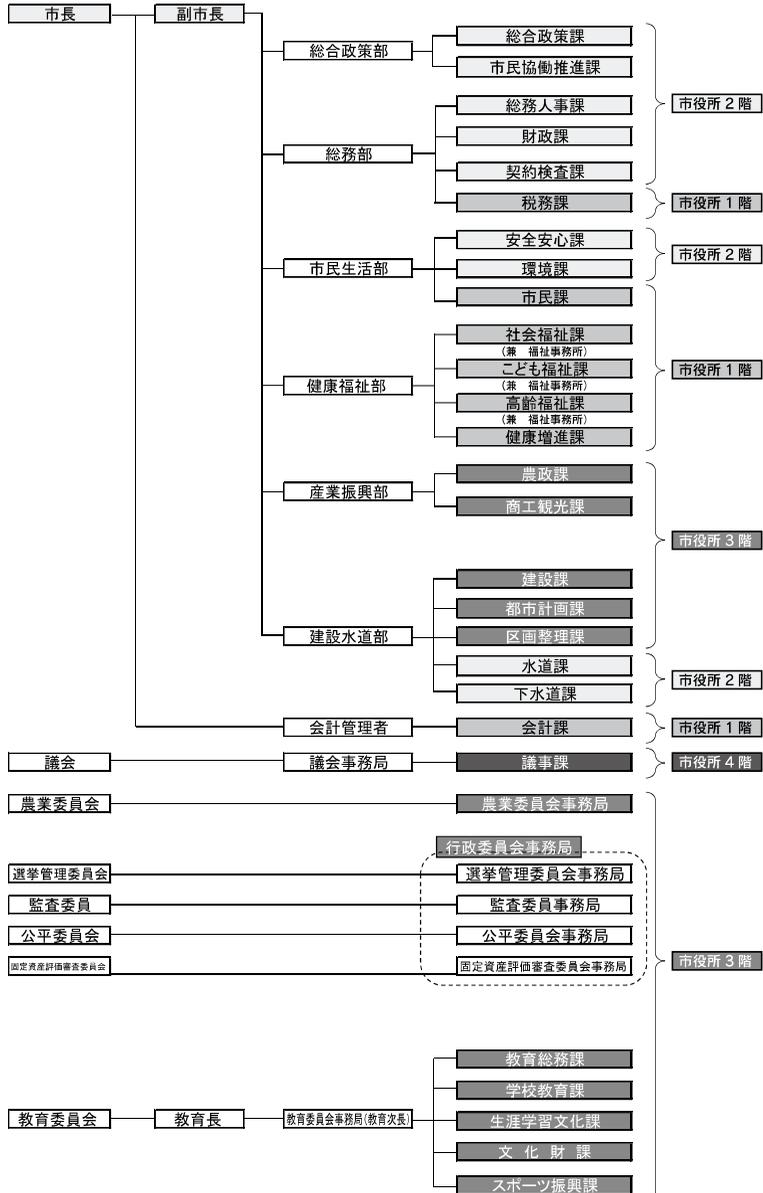
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。この数値が350%を超えると早期健全化団体となります。

今年度は-54.7%で、前年度の-54.6%から0.1ポイント好転しました。
(県内1位/14市)

XI 行政

1. 組織機構図

令和2年4月1日現在



2. 選挙

選挙人名簿登録者数(令和3年9月1日現在)

投票区別(在外選挙人を除く)

投票区	投票所名	男	女	計
第1投票区	薬師寺コミュニティセンター	1,134	1,159	2,293
第2投票区	南河内公民館	1,302	1,349	2,651
第3投票区	祇園小学校体育館	1,453	1,631	3,084
第4投票区	南河内東公民館	687	652	1,339
第5投票区	吉田西小学校体育館	599	573	1,172
第6投票区	南河内第二中学校ミーティングルーム	1,105	1,226	2,331
第7投票区	グリーンタウンコミュニティセンター	723	747	1,470
第8投票区	緑小学校体育館	1,315	1,270	2,585
第9投票区	石橋公民館	1,578	1,581	3,159
第10投票区	石橋小学校多目的室(給食室隣り)	1,457	1,463	2,920
第11投票区	古山小学校体育館	1,680	1,717	3,397
第12投票区	兎山館	520	573	1,093
第13投票区	石橋北小学校(多目的ホール)	1,616	1,601	3,217
第14投票区	細谷小学校(西校舎家庭科室)	352	341	693
第15投票区	石橋商工会館	1,616	1,694	3,310
第16投票区	国分寺駅西児童館	1,365	1,384	2,749
第17投票区	国分寺小学校体育館	1,162	1,188	2,350
第18投票区	下野市役所(庁舎1階)	1,540	1,574	3,114
第19投票区	旧国分寺西小学校体育館	510	456	966
第20投票区	こども通園センター「けやき」(国分寺図書館隣り)	919	922	1,841
第21投票区	コミュニティセンター友愛館	1,768	1,810	3,578
第22投票区	医大前コミュニティセンター(古館公園内)	516	579	1,095
合 計		24,917	25,490	50,407

衆議院小選挙区別(在外選挙人を除く)

第1区	旧南河内町(第1～8投票区)	8,318	8,607	16,925
第4区	旧石橋町(第9～15投票区)	8,819	8,970	17,789
	旧国分寺町(第16～22投票区)	7,780	7,913	15,693
	第4区計(第9～22投票区)	16,599	16,883	33,482

在外選挙人名簿登録者数

第1区	旧南河内町	6	8	14
第4区	旧石橋町	1	3	4
	旧国分寺町	2	3	5
	第4区計	3	6	9
合 計		9	14	23